

平成16年3月18日
食 品 安 全 委 員 会

米国のBSEに対する食品安全委員会の対応

2003年12月24日(水)

- ・ 米国農務省が米国ワシントン州においてBSEに感染した牛1頭が確認された旨発表
- ・ 厚生労働省は当面の措置として安全が確認されるまでの間、米国産牛肉の輸入を停止し、我が国の輸入状況の調査を指示
- ・ 農林水産省は動物検疫上の措置として米国産牛肉等の輸入を一時停止

12月25日(木)

- ・ 第25回食品安全委員会において厚生労働省及び農林水産省から報告

12月26日(金)

- ・ 英国獣医学研究所において陽性との確定診断。
- ・ 厚生労働省及び農林水産省は、正式に米国産牛肉等の輸入禁止を決定

12月29日(月)

- ・ 米国のBSEに関する日米会合を開催（農林水産省、厚生労働省、食品安全委員会及び外務省）

2004年1月7日(水)

- ・ 米国農務省が同国で初めて確認されたBSE感染牛をDNA鑑定した結果、カナダで出生したものと断定した旨発表

1月8日(木)

- ・ 政府合同の調査チームを派遣（18日帰国）
- ・ 第26回食品安全委員会において、12月29日に行われた日米会合についての報告

1月20日(火)

- ・ 第28回食品安全委員会（臨時）で、米国でのBSE発生に伴う海外調査についての報告を受ける

1月23日(金)

- ・ 米国のBSEに関する日米会合を開催（農林水産省、厚生労働省、食品安全委員会及び外務省）

1月29日(木)

- ・第30回食品安全委員会において、BSEに関する日米会合についての報告を受ける

2月3日(火)

- ・第4回プリオン専門調査会において、米国でのBSE発生に伴う海外調査及び日米会合の状況について報告

2月4日(水)

- ・国際調査団が米国政府に報告書を提出

2月11日(水)

- ・米国ゼーリック通商代表が来日し、亀井農林水産大臣等と会談を行う(農林水産省等が対応)

2月20日(金)

- ・第5回プリオン専門調査会を開催。国際調査団の団長を務めたキム博士を招き、米国におけるBSEに関する措置について議論

2月21日(土)

- ・国際シンポジウム「動物プリオン病の診断と疫学～BSEへの新たな対策に向けて」の開催(内閣府食品安全委員会他後援)

2月24日(月)

- ・第5回リスクコミュニケーション専門調査会において、国際調査団による米国BSEに関する報告書について報告

3月3日(水)

- ・第6回プリオン専門調査会を開催。英国海綿状脳症諮問機関のスミス委員長を招き、英国におけるBSE及びvCJDの状況について議論

3月12日(金)

- ・第6回企画専門調査会において、米国BSEの発生に関して報告

3月15日(月)

- ・米国農務省がBSEのサーベイランスのプログラム拡大を発表

<今後の予定>

- ・引き続き、プリオン専門調査会において、検討を深める予定
- ・国民への正確な情報提供の推進

米国で公表された追加的なBSE対策について

1 米国内におけるBSE対策の主な追加的措置

- (1) 歩行困難な牛の食用禁止、サーベイランス実施
 - (2) BSE検査中の牛肉はBSE陰性が確認されるまで流通禁止
 - (3) 特定危険部位の除去の義務化
 - ・ 30ヶ月齢を超える牛の頭蓋、脳、三叉神経節、眼、脊柱、
脊髄、背側神経節
 - ・ 全月齢の牛の回腸遠位部
 - (4) AMR（高圧で骨を破壊することなく肉を採取する方法）肉の規制強化
 - ・ 30ヶ月齢以上の牛の脊柱等の使用禁止
 - (5) 牛の個体識別制度の導入
- ### 2 米国の対策について検証するため、BSEに係る国際的な専門家を米国へ招聘する。